

仙台市文化財調査報告書第73集

仙台市文化財分布調査報告Ⅱ

仙台市生出地区のまつり



昭和59年3月

仙 台 市 教 育 委 員 会

仙台市文化財調査報告書第73集

仙台市文化財分布調査報告Ⅱ

仙台市生出地区のまつり

昭和59年3月

仙台市教育委員会



生出森八幡神社例祭における神輿渡御



大八山から生出地区を望む



生出沼原地区からの遠望

序 文

二口、笹谷越えの古道は、旧二口、笹谷街道として最上一仙台を結ぶ一大幹線道として栄えた。北の関山越えとの連絡も密で、仙台道、茂庭道も脇街道として栄えたとも伝えられ、茂庭の集落は荷駄の集積地として活気をみせていた所であった。それだけに民俗行事も盛んで、生出森八幡神社の祭礼は、地域住民の生活の中で今も生き生きと営まれ、継承されている貴重な文化遺産であろう。

本書は、こうした民俗文化財に焦点をあてた調査の一片であるが、とりわけ「神輿の渡御」等の神事をあますところなく調査記録した報告書である。

本市には、こうした民俗文化財がかつては数多く営まれていた筈であったが、戦後の生活環境の変貌に伴って失われつつあることは誠にさびしい限りである。しかし、現存するものについては、今後計画的な調査を行い、記録にとどめ、保存伝承に寄与する所存である。

今後とも、文化財行政に対する一層の御理解と御指導、御助言を賜わりますればこの上ない喜びである。

昭和59年3月

仙 台 市 教 育 委 員 会

教 育 長 藤 井 紋

目 次

序 文	
目 次	
例 言	
I. はじめに	1
1. 調査体制	1
2. 調査期間	1
3. 生出・茂庭地区の概況	1
4. 太白山の成立と伝説	1
II. 生出森八幡神社例祭	3
1. 生出森八幡神社の沿革	3
2. 生出森八幡神社例祭	3
III. 生出森八幡神社付属神楽	13
1. 生出森八幡神社付属神楽の沿革	13
2. 生出神楽の構成	13
3. 生出神楽の演技	16

例 言

1. 本書は仙台市教育委員会がこれまで行ってきた仙台市生出地区の祭りの調査結果を報告書にまとめたものである。
2. 本書の作成にあたっては、東北学院大学民俗学研究会中富洋氏、斎藤豊氏、日下勉氏、並びに仙台市教育委員会社会教育課文化財管理係山口宏が執筆し、編集を山口宏が行った。
3. 調査記録は、昭和58年4月20日、21日に行われた例祭の模様の記録に重点を置き、地区的概要等にも触れておくことにした。
4. 生出森八幡神社付属神楽の各場面の図については、斎藤豊氏が担当した。
5. 生出森八幡神社例祭における神輿渡御順路図は、別添資料とした。

I. はじめに

本報告書は、仙台市教育委員会が昭和58年に実施した、仙台市茂庭にある生出森八幡神社の例祭並びに神楽の調査結果をまとめたものである。仙台市内ではあまりみることのできなくなった神輿の渡御等、古くから伝わる祭礼の様子を詳細に記録するよう努めた。

1. 調査体制

調査主体 仙台市教育委員会

調査担当 仙台市教育委員会社会教育課

調査者 山口 宏(社会教育課主事)

中富 洋、斎藤 豊、日下 勉
(東北学院大学民俗学研究会)

調査にあたっては、次の方々の協力をいただいた。記して感謝したい。(話者一覧・敬称略)

(茂庭字大沢) 佐藤軍蔵

(茂庭字坂の下) 沼田今朝治

(茂庭字佐保山) 鈴木文夫

(茂庭字高田) 加藤武雄

(茂庭字中の瀬) 石垣富一郎、叶 寿郎、叶 与一郎、佐藤今朝雄、住吉惣右エ門、高橋多賀志

(茂庭字梨野) 太田正雄

(茂庭字西前) 板山襲之助

(茂庭字町) 桜井惣治郎、森 幸吉、吉野紀行

(茂庭字峰岸) 佐藤とみ、佐藤まつえ

2. 調査期間

昭和58年3月14日～3月28日 聞き取り調査

4月20日、21日 例祭調査(里宮)
6月1日、2日 例祭調査(山宮)

3. 生出・茂庭地区の概況

仙台市の西端にあるこの地区は、名取川北岸の茂庭と南側の坪沼から成る。昭和31年に仙台市に編入されたが、以前は名取郡生出村と称した。これは明治22年町村制施行により茂庭と坪沼地区が合併し、茂庭の靈峰生出森(太白山)の名をとって生出村としたことにによる。

茂庭地区は北に蕃山、西に亀ヶ森、東は太白山、南は高館丘陵と四方を丘陵で囲まれた地域で、名取川が大きく北に湾曲して作った広い段丘面に水田や集落が展開している。

この付近は、古くから秋保を経て二口峠を越える街道の要衝のひとつであったが、近年は、東北自動車道仙台南インターチェンジの開設や、笹谷トンネルの開通により、山形県側にぬける幹線道路の通過地点としてその重要度を増している。また、茂庭地区梨野・峯岸・沼原の丘陵地帯には茂庭ニュータウンが建設され、これから地区全体が大きく変貌しようとしている。

4. 太白山の成立と伝説

(1) 太白山の成り立ち

仙台市西部にそびえる三角形の山塊を持つ山で、遠くからでもよく目につき、仙台市民

に親しまれている。

第三紀の火山活動で生じた火山であるが、周辺が浸食され、硬い溶岩が残丘状に残ったもので、標高は海拔 321 m である。その中腹には生出森八幡神社山宮があり、頂上には貴船神社の祠がある。

(2) 太白山の由来・伝説

① 名 称

太白山は一名生出森、烏兔ヶ森、獨活ヶ森とも言われる。

② 獨活ヶ森

昔、この森の頂に獨活の大木が生えていてその枝葉が四面方に拡がり、その下になつた村々では田畠の物が実らなくなつた。そこで村人がみんなで相談した結果、大木を切り倒すことになり、斧を加えたが、一夜のうちに、その日の切り屑が集まって切り口を塞いでしまい、次の日には再びもとの大木になつていて、何度も繰り返してもその目的が達成できなかつた。

すると、村の長老がてっぴんに貴船神社を祀るとよいといったので、大同 2 年(807年)8月 1 日に京都の貴船神社の分霊を奉遷して三昼夜の祈願の末大木を切り倒し、その害を防ぐことができたといふ。

③ オトア森

昔、この山の麓にオトアという乙女が住んでいて、ある夜彼女が便所におきたところ、この山がムクムクと生い出している最中であつ

た。ところが彼女に見つけられたとたんに、それきり生い出なくなつた。もし、オトアに見つけられなかつたら、富士山よりも高くなつたであろうと言われ、この山を最初に発見したオトアという名にちなんでオトア森と呼ばれた。またその時、鹿島台の品井沼のところがへこんでの沼ができるのだといふ。

④ 太白山のメッコ神

獨活ヶ森の神様はメッコ(片目)であったといふ。これは神様がある時、山の中で誤つて、獨活がらで目をついたためメッコになったとのことで、今でも麓の地区では、獨活を食べてはいけないし、畑にも獨活を作つてはいけないといふ。

⑤ 太白山の巨人

昔、太白山に巨人が住んでいたといわれ、開上、荒浜等の海岸に出て、太平洋から魚や貝を探つて食べていたといふ。また、田畠の忙しい時には時々麓の村々に出て、よく手伝いをしたといふ。

山頂の東北に敷石といわれる大きな岩があり、巨人が常に腰をかけて休んだ岩だといふ。山の東南の洗沢は巨人が足を洗つた所で、真理郡吉田村の方には巨人の右足の跡だといふ。長さ 3 尺ばかりの足跡のついた石が今も残っているといふ。

II 生出森八幡神社例祭

1. 生出森八幡神社の沿革

(1) 由 緒

生出森八幡神社は、旧生出村のムラウジガミで、通常「ハチマンサマ」と呼ばれている。同社は、茂庭字町区の里宮と太白山中腹の山宮に分かれている。

『封内風土記』によれば、文治5年(1189年)、源頼朝の奥州征伐の際、創祀するという。また、河村四郎秀清が阿津賀志山の合戦で功を立て、その賞として本州耶摩、名取両郡の数ヶ村を下賜され、ここに住んで茂庭氏と称し、領地したという。その折、太白山の山頂に、この鎮守として生出森八幡神社を崇め、祭田を寄附したと伝えている。

その後、寛永12年(1635年)に祠が山頂より、山の中腹(現在地)に移され、元禄7年(1694年)には、茂庭に里宮が造営され、宝曆13年(1763年)の再建を経て現在に至っている。同社の記録によれば、初め、茂庭氏より祭田を受け、一時中断されたが、藩主伊達綱宗の時、再び祭田を賜り、享保年間まで続いた。文化年間には別当大藏院永代供料として米2俵を下附され、明治維新に至ったという。明治5年(1872年)には生出村の村社に列し、同40年(1907年)幣帛供進社に列した。

神職を務めるのは代々高橋家で、生出森八幡神社及び貴船神社は高橋家で管理している。現在、神職を務めるのは高橋多賀志氏である。

(2) 氏 子

同社の氏子は旧生出村(坪沼は除く)の各地区の人々で構成される。折立(折立、松倉)・梨野(梨野、高田)・本郷(本郷、向根、坂ノ下)・上町(上町)・町(町、中ノ瀬)・人米田(人米田)・北赤石(北赤石・小塙)の各地区がもともとの氏子で、昭和53年から日本平もこれに加わり、現在約600戸を数える。

また、昭和31年生出村が仙台市に編入される以前には、佐保山・網木地区(現在、西多賀支所管轄)も加入していた。

(3) 貴船神社

貴船神社は太白山の山頂に祀られている小祠である。大同2年(807年)、京都の貴船神社を分霊したという。

この神社は福島県相馬地方から宮城県の牡鹿地方にかけて、漁民の信仰が強いといふ。これは、別名生出森と呼ばれる太白山の山容が、遠く開上、塩釜等からも確認することができ、漁師にとって航路を知る上で重要な目標となっていたためと思われる。

2. 生出森八幡神社例祭

生出森八幡神社の例祭は、もともと旧暦4月20日に行われていた。これが明治22年(1889年)から新暦4月20、21日に里宮の例祭、旧暦4月20、21日に山宮の例祭という日程で実施するようになった。新暦4月20日に行われる例祭が本祭ともいるべき祭で、里宮を主祭地として、古式に則った神事が行われている。この例祭の中心は里宮と山宮の間で行われる

神輿の渡御である。

例祭を執り行う中心祭祀者は、同社の神職を務める高橋家の家長である（「別当」といわれる）。また、氏子の中から氏子総代長、副総代長が選出され、別当の補佐をする。さらに、各地区毎に氏子総代人と、その補佐役ワカチヨウ（若長）が置かれ、祭りの時に、氏子の指揮をする。また、祭の中心である神輿の渡御は1年交代の各地区輪番制で、祭りの経費については全氏子（一戸単位）が負担している。

以上、同社例祭の概略であるが、これからは例祭について一つ一つ細かく見ていきたい。

（1）例祭の呼称

① 新暦4月20日、21日の例祭

サトミヤノオマツリ（里宮のお祭）と言われるが、レイサイ（例祭）、オマツリとも言われる。

② 旧暦4月20日の例祭

ヤマミヤノオマツリ（山宮のお祭）或はオヤマノオマツリと言う。レイサイ（例祭）、オマツリ（お祭り）とも言う。

（2）祭　日

① 明治21年までの祭日

旧暦4月20日

② 明治22年以降、現在までの祭日

- (I) 新暦4月20日、21日。（里宮の例祭）
- (II) 旧暦4月20日、21日。（山宮の例祭）

（3）祭　地

① 明治21年までの祭地

里宮、山宮、及び貴船神社。

② 明治22年以降、現在までの祭地

- (I) 新暦4月20・21日の例祭 里宮、山宮。
- (II) 旧暦4月20・21日の例祭 山宮及び貴船神社。

（4）例祭内容

① 明治21年までの例祭

記録、伝承が乏しく不明確な点が多い。^④里宮での神事^⑤山宮での神事^⑥里宮、山宮間の神輿渡御^⑦貴船神社への神供などが行われていたらしい。

② 明治22年以降、現在までの例祭

(I) 新暦4月20・21日の例祭

^⑧里宮での神事^⑨山宮での神事^⑩里宮、山宮間の神輿渡御—以上20日—^⑪里宮での神楽奉納—21日—

(II) 旧暦4月20・21日の例祭

^⑫山宮での神事^⑬山宮での神楽奉納^⑭貴船神社への神供—20日、21日とも—

（5）例祭における役割（神役）

① 別当 例祭において直接神に奉仕する唯一の人で、神役の中心となっている。

別当は、代々世襲制で、生出森八幡神社の神職にある高橋家の家長がその役にあたる。

高橋家の家長は、代々別当〇〇院の名を持つことになっており、現在の多賀志氏で21代

目にあたるという。

② 神宣 別当の長男で、例祭において別当の補佐役を行う。

③ 氏子総代長 氏子総代人の中から、話し合いによって1名が任命される。任期は定められていないが、かつては、有力な人が選ばれることが多かったという。現在は、桜井惣治郎氏が務めている。

氏子総代長は、全氏子を統率し、例祭全般を取り仕切る。例祭の諸事の決定を行う総代会を主催するのも、総代長の任である。

④ 氏子総代副長 氏子総代人の中から、話し合いによって1名が任命される。任期は定められていないが、かつては、有力な人が選出されることが多かった。

氏子総代長の補佐を行う。

⑤ 氏子総代人 各地区に1名置かれるが、選出は話し合いによる。任期は定められていない。かつては、各地区単位ではなく、全氏子の中から選挙によって定数が選出されていた。そのため、地区によって偏りが生じる弊があったという。また、有力な家の人気が選ばれることが多かったともいう。

氏子総代人は各地区的氏子の統率を行う。

⑥ ワカチョウ（若長） 各地区に2～3名置かれる。30代、40代の人が任命されるが、選出は、話し合いによる。任期は特に定めら

れていないが、2～3年で交代することが多い。

若長は、氏子総代人の補佐的役割に当るが、特に地区の若い氏子を統率する。特に神輿担ぎを指揮するのは重要な役割である。

また、地区の各戸を回って祭典費を徴収したり、例祭後に神社の祈祷札、オゴフ（小さな丸餅）を配り歩くのも若長の任である。

(6) 例祭準備

① 氏子総代会 その年の例祭の諸事を決定する。参加者は別当、氏子総代長、氏子総代副長、氏子総代人である。

この会は、氏子総代長が主催するが、4月10日頃の日曜日に開かれことが多い。議長を務めるのも氏子総代長である。

主な討議事項は、祭典費、モチマエ（分担）、神輿渡御の道順などである。ここで決定した事は氏子総代人が各々の地区の氏子に伝達する。

② 祭典費とその徴収 例祭に要する経費は、全氏子から徴収して貯う。各氏子（1戸単位）の負担額は氏子総代会で決定される。

この徴収は、若長が各戸を訪問して行う。昭和58年の祭礼の経費総予算は約50万円で、各氏子の負担額は700円であった。

③ 注連縄作り 例祭の時に張る注連縄は、例祭の1ヶ月程前から編い始める。上町の根本家や河村家が編うのが習慣である。

④ 神役の潔斎　かつては、神役にある人は例祭の1週間程前から、かなり厳しい潔斎が求められた。身を浄めるといって肉、魚、卵は食べず、夫婦分かれをすることもあった。例祭の前夜には必ず、川で水垢離を取った。また、この潔斎は神役のみならず、神輿渡御に参加する氏子に及んだこともあるという。

現在ではこのような習慣はなくなったが、別当と氏子総代人の代表1名は、例祭前夜に名取川で水垢離を取っている。

⑥ 装束の手入れ　神輿行列の人が着用する装束を出し、整える。なお、以前この装束は各自自前の紋付・袴であったが、そろえる負担が大きいので、現在は神社が白い装束を準備している。

⑦ 餅掻き　かつては、神供にする餅や、氏子に配るオゴフ（小さな丸餅）は、前日に神社で掻いて準備したが、現在では業者から購入している。

(7) 例祭前日の準備

① 社殿の清掃　19日の夕刻、勤めを終えた氏子が里宮・山宮に集まり、境内・社殿の清掃をまず行う。

② 注連縄張り　山宮、里宮の鳥居及び里宮の神楽殿に注連縄を張る。かつては、町区内の神輿渡御のコースの数ヶ所に笹竹を立て、注連縄を張ったという。

③ 柵立て　里宮の鳥居の両側に2本の大柵を立てる。また、町区内の多くの場所に小柵を立てる。小柵を立てるのは主に主婦である。(写真1、2)

④ 神輿洗い　本殿前で神輿を組み立て、水で洗う。破損があれば、修繕する。(写真3)

⑤ 神輿行列の道具の手入れ　神輿行列に使うポンテン・鉢などを収納庫から出し、手入れをした後、組み立てる。(写真4、5)



写真1 柵立ての準備



写真2 柵立ての準備



写真3 神輿洗い



写真4、5 神輿行列の道具の手入れ

(8) 例祭当日朝の準備

① 神供の準備 例祭当日の朝、別当が本殿脇の集会所で神供の準備をする。神供は、紙を敷いた三宝に盛られるが、この三宝の総数は奇数にする。

昭和58年の例祭における神供の内容は、餅（重ね餅、1）、米（洗い米、1）、塩（1）、神酒（1）、野菜（3）、果物（1）、山菜（1）、川魚（アカハラ2匹、1）、海魚（メヌケ2匹、1）であった。数字は三宝の台数である。

②、神輿行列の準備 例祭当日の朝、神輿行列を行う地区的氏子が神社に集り、装束に

着替えて身仕度を整える。全員が集ったところで、氏子総代人から行列についての指示がある。

なお、昭和58年の例祭における神輿行列のモチマエは本郷地区で、20日朝8時に神社に集合した。

(9) 例祭

ここでは、昭和58年4月20日、21日の例祭を実地調査した時のことを述べる。

① 神役集合、祝詞奏上（9時20分）

全神役と神楽師が集会所に集合。別当が祝詞奏上の後、神役を祓う。

② 献饌の儀（9時30分）

三宝に盛られた神供を本殿の神前に供える。神前に全ての神供が揃ったら、別当が祝詞を奏上。この時は、全神役と神楽師が本殿内に集まっている。

③ 玉串の献納（9時50分）

ポンテン持ち・氏子総代長・神楽長・若長代表の順に、神前に玉串を献納する。

④ 神輿神幸の儀（10時00分）

神輿に神体を載す儀式。以下、その順を記す。

(i) 別当、禰宜、2人のポンテン持を本殿内に残し、全員が外に出る。

(ii) 神輿の前部半分程を本殿内に入れる。

(iii) 幕をおろし、外から本殿内は見えない。

- 神輿も前部半分は幕で覆われ、見えない。
- (iv) 別当祝詞奏上。
 - (v) 別当が紫色の布で御神体を被い、持ち上げる。
 - (vi) 神輿前部の入れ口に進み出て、神体を中心に入る。この時、2人のポンテン持ちが入れ口の前でポンテンの房を交叉させて、神体を隠している。
 - (vii) 幕を上げる。
 - (viii) 神輿を本殿から外に出す。
 - (ix) 神役、神輿行列の氏子が、御神酒を飲む。
 - (x) 行列を整える。
 - (xi) 出発。花火が打ち上げられる。
- ⑤ 神幸(神輿渡御) (10時20分)
- (i) 神輿行列のモチマエ
- 神輿行列のモチマエは、1年交代で、各区の輪番制である。但し、町区は例祭前日の準備を毎年するため、このモチマエからは除外される。また最近氏子に加入した日本平もこのモチマエはない。
- 現在、神輿行列のモチマエは、人来田、折立、梨野、本郷、上町、北赤石の順に回されている。
- (ii) 神輿行列の順位
- 神輿行列は先頭から以下の順に並び、行列する。
- ・シオフリ(塩振り) 2名
 - ・シシ(獅子) 1頭、4名
 - ・タイコ(太鼓) 2箇、太鼓持ちが1箇に付き2名。打ち手が1箇に付き1名。
 - ・フエ(笛) 3名
 - ・ハタ(旗) 2名
 - ・ホコ(鉦) 2名
 - ・サカキ(柳) 1名
 - ・ポンテン(梵天) 2名
 - ・テンガ 1名
 - ・ミコシ(神輿) 1台、16名
 - ・ミコシ台(神輿台) 1台
- 以上は現在の神輿行列であるが、第二次世界大戦頃までは別当が馬に乗って先導し、女兒の巫女行列、男児の旗行列がこれに加わっていた。
- (iii) 道順(別添地図参照)
- 神輿行列が神幸する道順は、古くから決められていた。しかし、近年日本平が氏子に加わったため、行列は日本平を経て太白山に至るようになった。なお、生出公民館付近から、日本平まではトラックで神輿を運んでいる。
- 行列の太白山からの復路は、立ち寄るお旅所などがあり、現在でも明確に決められているが、年によってはコースを若干変更して、その年の神輿行列のモチマエである地区に立ち寄ることもある。昭和58年の例祭では、モチマエの地区、本郷に寄った。
- (iv) お旅所
- 神輿行列が太白山からの復路で休息する場所を、お旅所という。お旅所では神輿を台に置き、別当が祝詞を奏上する。その後お旅所の家が、行列に御神酒、料理を振舞う。
- お旅所で神輿が休んでいる間に、地区の人々が集まり、神輿に賽銭を上げて拝むことが多い。以下、お旅所に立ち寄る順番である。

一ノ宮(町区叶家の氏神)一佐藤家(町区)一
上町公民館一茂庭家(上町)一吉野家(町区)

(V) 神輿の禊ぎ

お旅所茂庭家で休息した後、行列は秋保街道から名取川に降り、ここで神輿は川に入り、禊ぎをする。

禊ぎをする場所は、生出情のやや上流のイナヨ瀬と呼ばれる瀬で、古くからここに決められている。

イナヨ瀬の河原には、土を硬めた神輿の台座が設けられており、一旦ここに神輿を置く。担ぎ手は河原で上半身裸となり、ワラジをはく。再び神輿を担ぎ、大きな掛け声を発して川に入る。そのうちの1人が白い幣束を持って対岸に泳ぎ、上手に幣束を刺す。その後、神輿を扱いだまま下流へ100mほど下る。これを3回繰り返して岸に上る。神輿の禊ぎを行うことを生出では「川に流す」という。

(vi) 荒れ神輿

神輿は、町区佐藤巧氏宅前から、岩の川橋までの間、奇声を発しながら蛇行して駆け抜ける。

(vii) 太白山の遙拝

禊ぎを終えた神輿行列は、お旅所の吉野家で休息する。その後、里宮を一旦通り過ぎ、町区桜井家の前に向かう。ここで、全員が太白山の遙拝を行った。これで、「神様が太白山にお帰りになる」という。その後、行列は里宮に帰り、20日の例祭行事は終りとなる。

なお、太白山の遙拝は10年ほど前から省略され、現在は行われていない。

(viii) 山宮での神事

神輿行列は山宮に着くと、ここで休息するが、その間、神役が本殿に上り、別当が祝詞を奏上し祓いをする。

(ix) 昭和58年の例祭に於ける神輿行列の各地点発着時間

里宮発(10:20)、山宮着(12:03)同発(12:15)、一宮着(12:52)同発(13:10)、本郷公民館着(13:25)同発(13:48)、佐藤家着(14:04)同発(14:14)、上町公民館着(14:22)同発(14:32)、茂庭家着(14:41)同発(14:52)、イナヨ瀬着(15:05)同発(16:03)、吉野家着(16:11)同発(16:20)、里宮着(16:21)

⑥ 神楽

翌21日は、終日神楽が奉納される。

⑦ 直会

神楽の終演を以って神事は全て終了し、神社内の集会所で直会を行う。直会に参加するのは、神役のみである。

かつては、神役の妻たちが塩で清めたカマドで調理した精進料理を食べたが、現在は仕出し屋から折詰を買っている。

直会をもって例祭は終了する。

(10) 後片付け

21日の神楽終了後、大方の片付けを行い、境内の清掃を行う。

幟、旗は翌22日に片付ける。

なお、これらの後片付けのほとんどは町区のモチマエである。



写真6、7 神輿渡御(太白山山宮頂上へ)



写真10 神輿渡御(山宮から里へ)



写真8 同上(山宮から頂上へ)



写真11 同 上



写真12 同 上



写真9 同上(山頂から山宮へ)



写真13 同上(町区)



写真14 旅所風景(佐藤家)



写真18 神輿渡御(町区から上町へ)



写真15 同 上



写真16 神輿渡御(町区から上町へ)



写真20 同上(上町公民館)



写真17 同 上



写真21 同上(上町から名取川へ)



写真22 名取川へ到着



写真26 繰ぎ風景



写真23 繰ぎの準備



写真27 同 上



写真24 名取川で神輿の繰ぎをする



写真28 同 上



写真25 同 上



写真29 繰ぎ終了後暖をとる

Ⅲ 生出森八幡神社付属神楽について

1. 生出森八幡神社付属神楽の沿革

(1) 生出森八幡神社付属神楽の始まり

生出森八幡神社付属神楽（以下「生出神楽」という。）が出来たのは、明治27年（1894年）の事である。当時の宮司（高橋甚六氏）が、ぜひここにもお神楽が欲しいということで、名取市高館にある熊野神社に頼んだという。熊野神社では、その時まだ掻が厳しく、よそには決して神楽を教えてはいけないことになっていたため、毎晩夜が更けてから、内密に通って来て、10名余の若者に神楽を教えてくれた。

しかし、この時習得したことは、笛、太鼓などの囃子が主で、舞の方はなかなか習得できなかった。そこで若者達は熊野神社の祭礼に行き、神楽の舞をみながら習得していくといったところ。

最終的に、佐藤勘蔵氏（現神楽長、佐藤軍蔵氏の父）、米沢五郎助氏（米沢幸次郎氏の父）、森円吉氏（森幸吉氏の祖父）、沼田忠治氏、馬場昌左衛門氏、沢口留吉氏、石垣勘三郎氏の計7名が神楽を習得し、明治27年の初演から戦前まで奉納された。その後も代々受け継がれ、今日に至っている。

(2) 生出神楽の特色

前述したように、生出神楽の源流は、名取市高館にある熊野神社の付属神楽である。この神楽は出雲系の柳流神楽で、岩戸神楽に属

するものであるが、探物をとつての祈祷の舞が中心となる。また、歌謡をほとんど省いて默劇のようになり、これがこの神楽の特色であるという。

(3) 生出森八幡神社付属神楽保存会

明治27年の初演以来、一度も途絶えることなく演じられてきた生出神楽であるが、第2次世界大戦後、神楽師等の人材不足が深刻な問題となった。特に、昭和45年（1970年）から50年（1975年）までの5年間は、神楽師が佐藤軍蔵氏、米沢幸次郎氏、森幸吉氏の3人だけとなり、他所から2名ほど応援を得ないと、神楽を演じられなくなってしまった。

そこで、昭和51年（1976年）11月に、生出地区に居住する氏子が、神楽の発展と技術の向上を願い、永遠に神楽を保存することを目的として、保存会を結成した。名称を「生出森八幡神社付属神楽保存会（会長、石垣富一郎氏）」といい、氏子全員が会員となっている。

運営は、約550戸の会員の年会費（200円）や、他の地区に依頼されて神楽を奉納したときの謝礼、その他の寄附金をもとに行い、神楽に使用する衣裳の購入、お面の修理、後継者育成に役立てている。

2. 生出神楽の構成

(1) 演技・演奏者について

演技・演奏は「神楽師」と呼ばれる人が担当する。なお、神楽長は神楽師の代表である。以下、現在の神楽師を列挙すると

- 佐藤軍藏氏（町区）：神楽長
- 米沢幸治郎氏（上町区）：休業中
- 森幸治氏（本郷地区）：小太鼓、神楽担当
- 沼田勝雄氏（町区）：太鼓担当
- 嶺栄松氏（本郷地区）：神楽、笛担当
- 横須賀武志氏（人来田地区）：同上
- 阿部浩吉氏（北赤石地区）：笛を担当
- 佐藤二郎氏（町区）：神楽、笛を担当
- 佐藤利幸氏（人来田地区）
- 庄司正一氏（松場地区）

計10名の他に、神子及舞を森洋子さん（森幸治氏の孫：13才）が担当する。

演奏者は「囃子方」ともいわれ、その構成は①大太鼓（1人）、②鼓太鼓（1人）、③笛（2人）である。

神楽師の衣裳は、頭に鳥帽子を被り、白の直垂、白の袴をつけ、足には白足袋を履く。

神楽師になると、最初に笛、太鼓などの雑子を聞きながら覚え、その後に舞を教えられる。一人前に舞えるようになるには2～3年かかるという。練習は農閑期である1月ごろから始まる。その場所は、以前は神楽長の家などであったが、現在は社務所や上町公民館で行っている。

(2) 演技場所

演技場所は里宮と山宮にある神楽殿である。

①里宮の神楽殿について（図1参照）

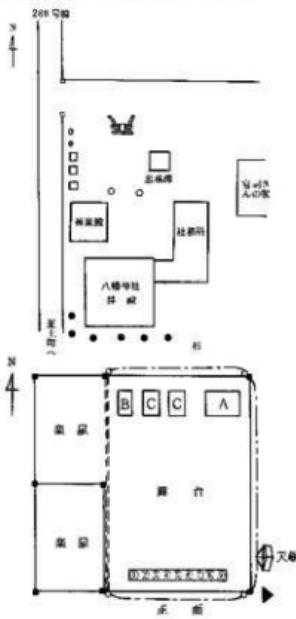
里宮の神楽殿は約50年前に建てられたものであり、3間四方の建物である。

舞台は中央の約2間四方の広さである。その上に天幕（竹と4尺の白い布でつくっ

た四方型の幕）を下げ、そこから四隅へ、シメ（半紙でつくったもの）を飾る。これが本式であるが、通常は正面に向って右側の上に、天幕を下げ、シメは飾らない。この天幕は、毎年、神楽師がつくる。また、舞台には薄縁を敷き、その後ろには幕を張り、その背後が楽屋となる。

神楽殿の周りには「シメ竹」と呼ばれる竹を置き、注連縄を張る。シメ竹と一緒に社旗を飾る。

神供は舞台正面に置く。それは①燈明、②色紙の御幣束、③御神酒、④御幣束（第一番四方拝乃舞に使用する）⑤野菜（セリ、ゴボウ、カブ、ニンジン）⑥果物（ミカン）⑦お米、⑧塩と水、⑨尾頭付きである。



- : シメ竹 神供①燈明 神楽部
- : 注連縄 ②色紙の御幣束 A : 大太鼓
- : 墓 ③御神酒 B : 筒(太鼓)
- : 社旗 ④御幣束 C : 笹
- ▲ : 社旗 ⑤野菜(セリ、ゴボウ)
- ▲ : 社旗 ⑥タケ(カブ、ニンジン)
- ▲ : 社旗 ⑦お米
- ▲ : 社旗 ⑧瓶と水
- ▲ : 社旗 ⑨尼頭付

図1 里宮配置図・神楽殿配置図



上から、写真30 里宮神楽殿

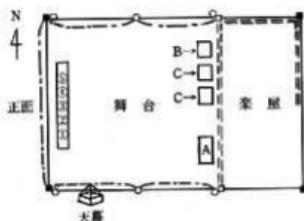
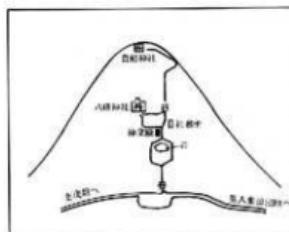
写真31 天幕 写真32 神供

②山宮の神楽殿について（図2参照）

山宮の神楽殿は、現在は社務所の向いにあるが、以前は拝殿の前にあった。

神楽殿は縦3間、横2間の長方形の型をしており、里宮と同様に天幕、シメ竹、注連縄、幕を飾り、薄縁を敷く。

舞台正面には神供を置く。神供には①色紙の御幣束、②燈明、③お米、④御神酒、⑤二重ねの餅である。



- : シメ竹 (神供) ①色紙の御幣束 神楽部
- : 注連縄 ②燈明 A : 大太鼓
- : 墓 ③お米 B : 筒(太鼓)
- : 社旗 ④御神酒 C : 笹
- : 社旗 ⑤二重ねの餅

図2 山宮配置図・神楽殿配置図

(3) 演技次第について

最初に、拝殿にて神主から「舞台払い」の祝詞を上げてもらい、神楽長が玉串を捧げてから神楽に入る。神楽の次第は下記の通りである。

第1番 四方拝乃舞（しほうはいのまい）

第2番 神招乃舞（かんまねきのまい）

- 第3番 国鎮乃舞（くにしづめのまい）
 第4番 真榊乃舞（まさかきのまい）
 第5番 住切乃舞（しめきりのまい）
 第6番 天鹿児弓乃舞（あまかごゆみのまい）
 第7番 神子乃舞（みこのまい）
 第8番 翁乃舞（おきなのまい）
 第9番 振盃乃舞（ふれみだまのまい）
 第10番 種播乃舞（たねまきのまい）
 第11番 庭鎮乃舞（にわしづめのまい）
 第12番 魚釣乃舞（うおつりのまい）
 第13番 神姫乃舞（みつるぎのまい）
 第14番 獅子舞（ししまい）
- 以上14番が伝わっており、最後の獅子舞終了後、社務所において直会が行われる。

なお、今年の里宮の例祭では、四方拝乃舞、神招乃舞、国鎮乃舞、真榊乃舞、住切乃舞、天鹿児弓乃舞、翁乃舞、神子乃舞、振盃乃舞、魚釣乃舞、神姫乃舞、獅子舞の順で神樂が奉納された。

また、山宮の例祭では、第一日目（6月1日）は、四方拝乃舞、神招乃舞、国鎮乃舞、神子乃舞、住切乃舞、天鹿児弓乃舞、翁乃舞、種播乃舞、庭鎮乃舞、獅子舞の順で奉納され、第二日目（6月2日）は四方拝乃舞、神招乃舞、真榊乃舞、住切乃舞、翁乃舞が奉納された。

3. 生出神楽の演技について

囃子方は、どの舞の場合にも鼓太鼓の合図によって正面に札をし、演奏に入る。舞が終った後も、鼓太鼓の合図により正面に札をし

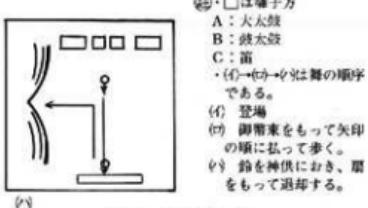
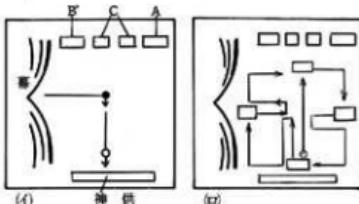
て終了する。

(1) 四方拝乃舞

演技者は頭に鳥帽子を被り、狩衣を着て、棒を首にかける。

演技者が舞台に登場すると、正面の神供の前に坐り札拝する。そして、神供に置かれた大きな御幣束を左手に、鈴を右手に持って立ち上がり、後進して、鈴を振りながら、舞台の四方を御幣束で払う。四方を払い終えた後に、正面に札拝し、鈴を置き、代りに扇をもって退却する。

演技時間は約5分である。



◎・□は囃子方
 A：大太鼓
 B：鼓太鼓
 C：笛
 (1)→(2)→(3)は舞の順序である。
 (1) 登場
 (2) 御幣束をもって矢印の順に払って歩く。
 (3) 鈴を神供におき、扇をもって退却する。

図3 四方拝乃舞





写真33、34 四方拝乃舞



写真35、36 神招乃舞

(2) 神招乃舞

演技者は2人で、頭に鳥兜を被り、狩衣を着て、左手には小さな色紙の御幣束（2人と異なる色である）、右手には鈴をもつ。

舞台に登場すると演技者は、正面の神供の前で、2人とも足を大きく広げて腰を落とし、両手を腰に当て、深々と2度礼をする。次に、お互いに向い合って札をし、両足を大きく開いたまま鈴を鳴らしながら舞に入る。舞は手に持った鈴と御幣束を左右に大きく振りながら、舞台の正面、左、右と動き回る。その後、一人が舞台から退却し、残った一人が「御神楽」を行う。これは鈴、御幣束をもったまま両手を合わせるようにして舞い、舞台の正面、左、右の順に動くことである。この動作を2回繰り返す。舞が終ったら、前のように正面を向き、足を大きく広げて腰を落とし、手を腰に当て2度礼をして退却する。

演技時間は約10分である。

(3) 国鎮乃舞

演技者は頭に鳥兜を被り、目の大きく鼻の高い朱色の仮面を付け、狩衣を着る。左手に扇を持ち、腰に刀をさし、背に4本の白の御幣束を背負う。

扇で顔を伏せるようにして舞台に登場する。正面に向って足を大きく広げ、腰を落とし、両手を腰に据えて深々と2度礼をし、舞に入る。まず、「扇三番」を行う。これは扇を翳しながら、顔を左右に動かし、このとき、足を左右の順に強く舞台を踏むのである。これを3回行う。次に「幣束三番」を行う。これは背から御幣束を1本取り出し、左手でそれを立て、右手の人指し指で天と御幣束を順に指さし、その回りを片足で飛び回る。これを2度繰り返した後、御幣束を外側に向けて倒すことである。残り3本の御幣束も同様にして倒すのである。4本全部倒すと舞は終わり、

前のように両足を大きく広げて両手を腰に据え、深々と2度礼をして退散する。

この舞の特色は後半の「幣束三番」にあり、この動きはかなり激しい。

演技時間は約16分である。

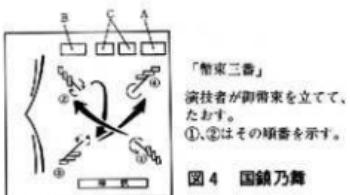


写真36,37 国鎮乃舞

(4) 真榊乃舞

演技者は頭に鳥帽子を被り、翁のような白い仮面をつけ、狩衣を着て櫛をかけ、左手に扇をもつ。

扇で顔を伏せるようにして舞台に登場する。

正面に向って足を大きく広げ、腰を落とし、両手を腰に据えて深々と2度礼をし、舞に入る。まず、「扇三番」を行う。これは扇を翳しながら、顔を左右に動かし、このとき、足を左右の順に強く舞台を踏むのである。次に四方に腰を落として屈みこむ。そして、右手に鉢を持ち、それと扇を振り、大きく足踏みして四方をまわりながら舞うのである。終了後、鉢を置き、前と同様に礼をして退散する。

演技時間は約10分である。



写真38,39,40 真榊乃舞

(5) 住切乃舞

演技者は頭にザンギリ（散切の髪）を被り、目の大きい青い色の仮面を付け、法被を着て、右手に扇を持ち、腰に刀をさす。

舞台正面に出ると、両足を広げ、腰を落し、両手を腰に据えて深々と2度礼をし、舞に入る。まず、「扇三番」を行う（扇三番については前述のとおり）。次に、刀を抜き、振りまわしながら舞い、四方を固めていく。そして、正面の神供のところに鞘を上げ、左手に刀、右手に鈴をもって舞う。また、「刀三番」といい、横で刀を振りまわし、両脇に付け、飛び跳ねて左肩に刀を狙ぐのである。図5のように順番に3回行う。その後、刀を鞘に収め、正面に前と同様に礼拝して退却する。

演技時間は約13分である。

(6) 天鹿児弓乃舞

演技者は2人で、頭に鳥帽子を被り、狩衣を着て棒をかけ、左手に小さな弓を右手に鈴を持ち、背に矢を2本背負う。

舞台正面に出ると、両足を広げ、腰を落し両手を腰に据えて深々と2度礼をし、舞に入る。まず、「弓三番」を行う。これは2人がお互いに向き合って鈴を鳴らしながら舞い、両手を大きく左右に振りながら、図6のように前後左右に動くのである。その後、鈴を捨て矢を取り出して弓に付け、一度右回りに回わって矢を放つ。また、同様に矢を取り出して弓に付け、回わるが、矢は射らない。そして一人が退却すると残った一人が右手に鈴を持ち、正面、右、左と舞台を動き、両手を合わ

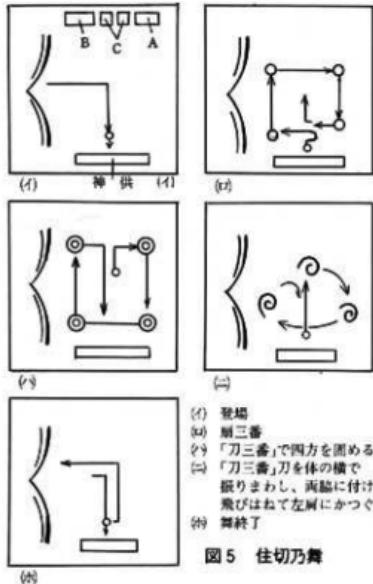


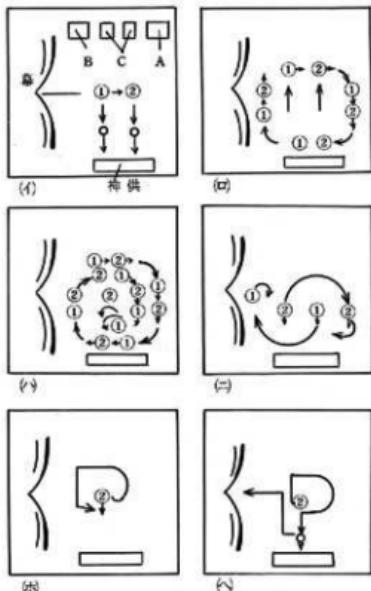
図5 住切乃舞



写真41、42、43 住切乃舞

せるようにして鉦を振りながら舞う。これを「御神楽」という。これが終わると、前のように礼をして退却する。

演技時間は約9分である。



- (a) 2人登場 (b) 弓三番 (c) 弓三番
 (d) 御幣束の矢を右手に持ち、弓につけ、一回右
 回りに振り矢を射る。もう一度、弓と矢をつける
 が射らない。 (e) 一人が退却し、一人が御神楽
 を舞う。 (f) 退場

図6 天鹿児弓乃舞

(7) 神子乃舞

演技者は少女であり、頭には宝冠を被り、化粧をし、後髪は束ねて蝶の紙型を付ける。衣裳は白衣を着て袴を穿き、その上から神子衣裳を羽織る。正式の場合には神子衣裳でなく直垂を着る。また、右手に鉦、左手に扇をもつ。



写真44、45、46 天鹿児弓乃舞

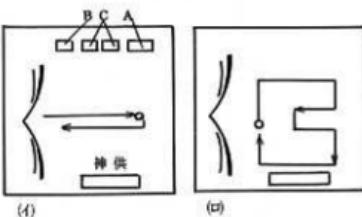


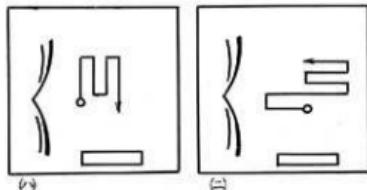
図7 神子乃舞

右手は鈴を鳴らし、左手は扇の端を持ち左右にまわしながら、図7のように舞台を歩きながら舞う。舞が終ったら、正面の神供に札をして退却する。

演技時間は約6分である。

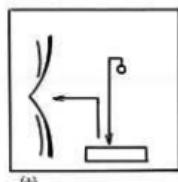


写真47 神子乃舞



(1)

(2)



(3)

- (1) 登場
 (2) 右手で鈴を鳴らし、左手で扇をまわしながら舞う
 (3) 同上
 (4) 同上
 (5) 退場

図7 神子乃舞



写真48 神子乃舞

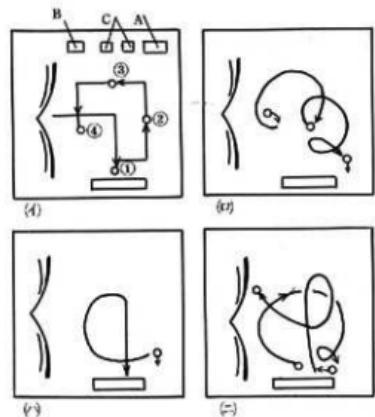
(8) 猿乃舞

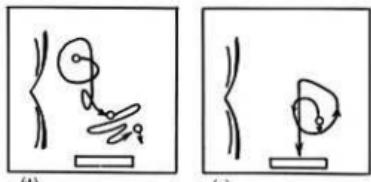
演技者は頭に鳥帽子を被り、黒色の翁の面を付け、狩衣を着る。右手には鈴をもち、腰には小刀をさす。

顔を左右に振りながら正面の神供の前に坐る。そして、両手を合掌し、2度礼をする。同様に舞台の四方で、顔を左右に振りながら合掌し屈みこむ。次に、正面に坐り込み、小刀を取り出てそれを拵み、刀を抜く。このとき、肩に白の襷をかけてもらう。右手には鈴、左手には小刀を持ち、両方を振りながら図(1)のように動きまわる。その後、小刀を肩に担ぎ右廻りに廻わり、足踏みをきかせながら、小刀を振りまわし全身を動かして大きく舞う。

舞が終わり、正面に札をして退却する。

演技時間は約13分である。





- (1) 合掌し、頭を左右に振りながらかがみこむ。
①、②はその順番を示す。
- (2) 小刀を取り出し、左手にもち、右手に鈴をもつ。両方を振りながら舞う。
- (3) 小刀を肩にかついで右団子に廻る。
- (4) 足のステップをきかせながら、小刀と鈴をぶりまわしながら舞う。
- (5) 全身を動かして舞う。
- (6) 舞がおわり、正面に向って拝み、退却する。

図8 翁乃舞



写真49、50、51 翁乃舞

(9) 振靈乃舞

演技者は頭にザンギリを被り、大きな目の赤い仮面を付け、法被を着て、右手に扇を持ち、腰に刀を差し、背に色紙の御幣束を背負う。

舞台正面に出ると、両足を広げ、腰を落し両手を腰に据えて深々と2度礼をし、舞に入る。まず、「扇三番」を行う（扇三番については前述のとおり）。次に「幣束三番」を行う。これは背中から御幣束を取り出し、図9のよう舞台の四方に置く。御幣束を置くとき一度飛び跳ねる。そして、舞台に置いた御幣束を取り、背中に背負う。その後、刀を取り出して右手に、左手には鈴を持って舞う。舞が終った後、正面に向い前と同じように礼をして退却する。

演技時間は約16分である。

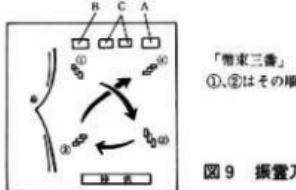


図9 振靈乃舞



写真52 振靈乃舞



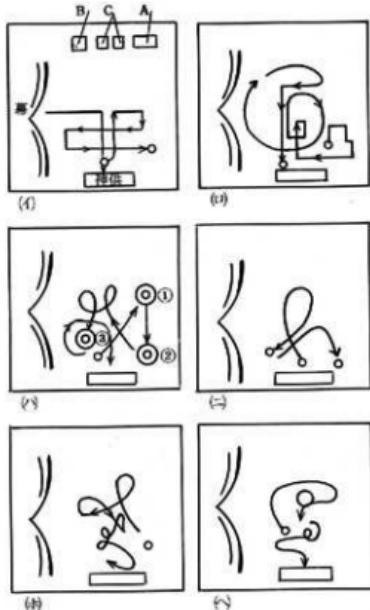
写真53 振靈乃舞

(10) 種播乃舞

演技者は頭に鳥兜を被り、目の飛び出た黒色の仮面を付け、狩衣を着て、右手には扇を持つ。

扇で顔を伏せるようにして舞台に登場する。正面に向って足を大きく広げ、腰を落とし、両手を腰に据えて深々と2度礼をし、舞に入る。まず、「扇三番」を行う。これは扇を翳しながら、足踏みして後進し、右手に鈴を持ち、腰を低くして左右に鈴を振りながら舞うのである。そして、鈴と扇を神供の前に置き、「種播き」を行う。これは神供にある米の入った三宝を拝み、それを両手に持ちながら大きく舞い、次に片足で飛び跳ねるようにして廻わりながら、右手で三宝の米を摘み舞台に3度撒くのである。撒き終ると三宝を置き、鈴を右手に、扇を左手に持ち、左右に大きく振りながら舞う。これを「鳥追い」という。次に「御神楽」を行う。これは両手を合わせながら舞うことである。これが終ると正面に向い、前と同様に礼をして退却する。

演技時間は約12分である。



- (a) 「扇三番」 (b) 同左
- (c) 「種播き」 三宝にはいった米を持ち、種播きを行う。
○○○…の順で種を撒く。
- (d) 「鳥追い」 扇・鈴を持ち、左右に大きく振りながら舞う。
- (e) 同上 (f) 「御神楽」を舞って終了。

図10 種播乃舞



写真54 種播乃舞



写真55、56 種播乃舞

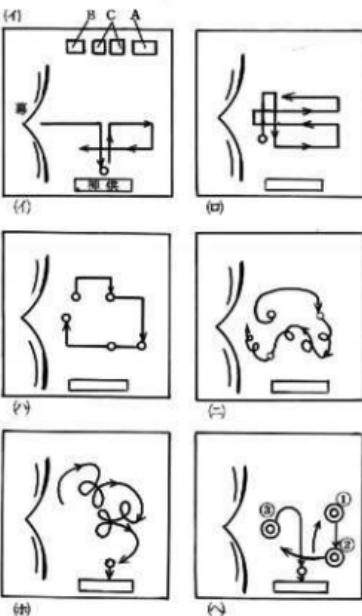
(11) 庭鎮乃舞

演技者は頭にザンギリを被り、黒色の仮面を付け、法被を着て、右手に扇をもち、腰に刀を差している。

舞台正面に出ると、両足を開き、腰を落し両手を腰に据えて深々と2度礼をし、舞に入る。まず、「扇三番」を行う。これは扇をまわしながら、大きく足踏みして舞うのである。そして、扇を落とし、両手は腰に据えて左右に足踏みをする。次に「指三番」といい、これは指二本を延ばして左右に振り、片足で飛び跳ねながら舞うのである。そして、「手三番」を行う。これは全部の指を延ばし、両手を合わせたりしながら舞うのである。このとき、首も大きく振る。次に「二本剣」を行う。これは腰に差した刀と神供の前に置いた刀を抜

いて、2本の刀を重ね合わせたまま、左右に大きく足踏みしながら舞うのである。最後に「刀三番」を行う。これは2本の刀を横で振り延わし、両脇の下に付け、飛び跳ねて両肩に振ぐことである。これを3回行う。そして、2本の刀を重ね合わせたまま、両足を広げ、腰を落として深々と2度礼をし、退散する。

演技時間は約15分である。



- (i) 「扇三番」 同左 (ii) 同左
- (ii) 「指三番」 指2本のばし、左右にふりながら舞う。
- (iii) 「手三番」 両手の指をのばして、両手を合わせながら舞う。
- (iv) 「二本剣」 刀を2本使って舞う。2本の刀を振り回し、両脇につけ、ジャンプして肩にかつぐ。①、②…はその順序。両刀を重ねあわせたまま、正面に札をして退散する。

図11 庭鎮乃舞



写真57、58 庭錦乃舞

写真59、60 魚釣乃舞

(12) 魚釣乃舞

演技者は頭に鳥帽子を被り、白い女の顔のような仮面を付け、狩衣を着て、右手には扇を、左手には釣竿を持つ。
※

舞台正面に出ると、両足を開き、腰を落し両手を腰に据えて深々と2度礼をし、舞に入る。釣竿を取り出し、右手で糸を持ち、それを投げる。次に、右手に扇を振り翳して舞う。これは魚を釣っている様子を表現している。その後「御神楽」を行い、正面に向って前のように礼をして退散する。

演技時間は約10分である。

※ 釣竿は左肩に担ぐ

釣の先には桃色の御幣束がついているが、以前は本物の魚を付けていたという。

(13) 神鏡乃舞

演技者は3人で、頭にザンギリを被ぶり、法被を着て、右手に鉾、左手に刀をもつ。

舞台正面に出て坐わり、刀を両手で上げ札をして鞘を抜く。立ち上がって鉾を鳴らしながら刀を振りまわして舞う。これを「刀三番」という。次に、一人が同様に鉾を鳴らし、刀を振りまわしながら舞うが、他2人は鉾を鳴らすだけである。これを「御神楽」という。そして、3人が舞台中央で背中を合わせて集まり、刀を合わせたり、また、刀の先を持ち、刀を跳ねたり潜ったりして、曲芸的に舞う。終了後、正面に坐り、刀を鞘に収め札をして退散する。

演技時間は約11分である。



る。すると、だまし役が獅子の背中を跨いで獅子頭にいたずらをして、獅子を怒らす。獅子が怒り、だまし役を追いかける。この動作を3回繰り返す。そして、だまし役、獅子の順に舞台から下がる。

演技時間は約5分である。

その後、獅子は観客の子供たちの頭をかむ。



写真61、62、63 神鉾乃舞



写真64、65、66 獅子舞

(14) 獅子舞

演技者は獅子（2人獅子）と「だまし役」と称する傍役の計3人である。

獅子は神楽師2人が獅子舞に入っている。だまし役は頭にザンギリを被り、黒色の狐の仮面を付け、法被を着る。

両者とも同時に舞台に出てくる。獅子は歯をあわせながら舞い、その後、舞台中央で寝

職 員 錄

仙台市文化財調査報告書刊行目録

- 社会教育課**
- 課長 水野昌一
主幹 早坂春一
- 文化財管理係**
- 係長 大沢隆夫
主任 石原克輔
・ 山口宏
- 文化財調査係**
- 係長 佐藤 隆
教諭 渡辺忠彦
・ 佐藤裕
主任 田中剛和
・ 城博一
・ 成瀬茂
・ 菅原和夫
教諭 青沼一民
主任 柳沢みどり
・ 木村浩二
・ 篠原信彦
・ 佐藤洋
・ 金森安孝
・ 佐藤甲二
・ 吉岡泰平
・ 工藤哲司
・ 渡部弘美
教諭 渡辺誠
主任 浜光朗
・ 斎野裕彦
・ 長島栄一
・ 荒井格
派遣職員 高橋勝也
- 第1集 天然記念物盛屋下セコイア化石林調査報告書（昭和39年4月）
 第2集 仙台城（昭和42年3月）
 第3集 仙台市燕沢寺心寺横穴古墳群調査報告書（昭和43年3月）
 第4集 史跡陸奥国分尼寺跡環境整備並びに調査報告書（昭和44年3月）
 第5集 仙台市南小泉法師塚占拠調査報告書（昭和47年8月）
 第6集 仙台市荒巻五本松群発掘調査報告書（昭和48年10月）
 第7集 仙台市高沢裏町古墳発掘調査報告書（昭和49年3月）
 第8集 仙台市向山豪宕山横穴群発掘調査報告書（昭和49年5月）
 第9集 仙台市根岸町元福寺横穴群発掘調査報告書（昭和51年3月）
 第10集 仙台市中町安久東遺跡発掘調査概報（昭和51年3月）
 第11集 史跡遠見塚古墳環境整備子備調査概報（昭和51年3月）
 第12集 史跡遠見塚古墳環境整備第二次子備調査概報（昭和52年3月）
 第13集 南小泉遺跡一範囲跡認調査報告書（昭和53年3月）
 第14集 亂遺跡発掘調査報告書（昭和54年3月）
 第15集 史跡遠見塚古墳昭和53年度環境整備予備調査概報（昭和54年3月）
 第16集 六反田遺跡発掘調査（第2・3次）のあらまし（昭和54年3月）
 第17集 北原遺跡（昭和54年3月）
 第18集 桥江遺跡発掘調査報告書（昭和55年3月）
 第19集 仙台市地下鉄関係分布調査報告書（昭和55年3月）
 第20集 史跡遠見塚古墳昭和54年度環境整備予備調査概報（昭和55年3月）
 第21集 仙台市閉塁閣係遠跡調査報告（昭和55年3月）
 第22集 稲ヶ峯（昭和55年3月）
 第23集 年報1（昭和55年3月）
 第24集 今泉城跡発掘調査報告書（昭和55年8月）
 第25集 三神峯遺跡発掘調査報告書（昭和55年12月）
 第26集 史跡遠見塚古墳昭和55年度環境整備予備調査概報（昭和56年3月）
 第27集 史跡陸奥国分寺昭和55年度発掘調査概報（昭和56年3月）
 第28集 年報2（昭和56年3月）
 第29集 郡山遺跡I・昭和55年度発掘調査概報I（昭和56年3月）
 第30集 山田上ノ台遺跡発掘調査概報（昭和56年3月）
 第31集 仙台市渡賀開闢跡調査報告II（昭和56年3月）
 第32集 鴻ノ巣遺跡発掘調査報告書（昭和56年3月）
 第33集 山上遺跡発掘調査報告書（昭和56年3月）
 第34集 六反田遺跡発掘調査報告書（昭和56年12月）
 第35集 南小泉遺跡一部市計画道路建設工事関係第1次調査報告（昭和57年3月）
 第36集 北前進跡発掘調査報告書（昭和57年3月）
 第37集 仙台平野の遺跡群I・昭和56年度発掘調査報告書I（昭和57年3月）
 第38集 郡山遺跡II・昭和56年度発掘調査概報I（昭和57年3月）
 第39集 無沢遺跡発掘調査報告書（昭和57年3月）
 第40集 仙台市高連鉄道関係遺跡調査概報I（昭和57年3月）
 第41集 年報3（昭和57年3月）
 第42集 都山遺跡一宅地造成に伴う緊急発掘調査I（昭和57年3月）
 第43集 亂遺跡発掘調査報告書（昭和57年8月）
 第44集 鴻ノ巣遺跡発掘調査報告書（昭和57年12月）
 第45集 茂庭一茂庭住宅用地造成工事地内遺跡発掘調査報告書I（昭和58年3月）
 第46集 郡山遺跡II・昭和57年度発掘調査概報I（昭和58年3月）
 第47集 仙台平野の遺跡群II・昭和57年度発掘調査報告書I（昭和58年3月）
 第48集 史跡遠見塚古墳昭和57年度環境整備子備調査概報（昭和58年3月）
 第49集 仙台市文化財分布調査報告I（昭和58年3月）
 第50集 砖切塙中遺跡発掘調査報告書（昭和58年3月）
 第51集 仙台市文化財分布地図（昭和58年3月）
 第52集 南小泉遺跡一部市計画道路建設工事関係第2次調査報告（昭和58年3月）
 第53集 中田・畠中遺跡発掘調査報告書（昭和58年3月）
 第54集 神明社墓跡発掘調査報告書（昭和58年3月）
 第55集 南小泉遺跡一青葉女子学園移転新工事地内調査報告（昭和58年3月）

- 第56集 仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅱ（昭和58年3月）
第57集 年報4（昭和58年3月）
第58集 今泉城跡（昭和58年3月）
第59集 下ノ内浦遺跡（昭和58年3月）
第60集 南小泉遺跡一倉庫建案に伴う緊急発掘調査報告書一（昭和58年3月）
第61集 山山遺跡Ⅱ—仙台市体育館建設予定地—（昭和59年2月）
第62集 燕沢遺跡（昭和59年3月）
第63集 史跡候園国分寺跡昭和58年度環境整備予測調査概報（昭和59年3月）
第64集 郡山遺跡Ⅳ—昭和58年度発掘調査概報一（昭和59年3月）
第65集 仙台平野の遺跡群Ⅲ—昭和58年度発掘調査報告書一（昭和59年3月）
第66集 年報5（昭和59年3月）
第67集 高沢水田遺跡第1号—病院建設に伴う泉崎前地区的調査報告書（昭和59年3月）
第68集 南小泉遺跡—都心計画街路建設工事関係第3次調査報告（昭和59年3月）
第69集 仙台市高速鉄道関係遺跡調査概報Ⅲ（昭和59年3月）
第70集 戸ノ内遺跡発掘調査報告書（昭和59年3月）
第71集 後河原遺跡（昭和59年3月）
第72集 六反田遺跡Ⅱ（昭和59年3月）
第73集 仙台市文化財分布調査報告Ⅱ（昭和59年3月）

仙台市文化財調査報告書第73集

仙台市文化財分布調査報告Ⅱ
—仙台市生出地区のまつり—

昭和59年3月

発行 仙台市教育委員会

仙台市宮町3-7-1

仙台市教育委員会社会教育課

印刷(株)東北プリント
仙台市空港24-24 TEL 63-1166

